

インバウンド向けアクティビティ備中ツーリズム委託業務
に対する質問・回答書

公告番号	備中局地第15号
業務名	インバウンド向けアクティビティ備中ツーリズム委託業務

質問1 (令和8年4月10日)

質問事項	事業者交流会の参加数について
質問内容	各回の参加者について固定又は入れ替わりは問わないとありますが 各回見込んでおられる参加事業者数はあるのでしょうか？ (最低必ず集めなければならない参加者数など)
回答	最低参加事業者数については、特に定めておりません。 ただし、委託業務仕様書に記載のとおり、各エリアにおいて2回以上実施していただく必要がございます。

質問2 (令和8年4月10日)

質問事項	(2) 体験コンテンツの販売促進と魅力発信 ②体験コンテンツの選定について
質問内容	10事業者程度を取り上げ、販売促進を行うこととあります 受託したのち、交流会を開催していく中で各3エリアの中から 選定をして販売促進につなげていくとの考えでよろしいでしょうか？
回答	ご認識のとおり、交流会を通じて各エリアより選定いただいて差支え ございません。 また、必要に応じて県民局管内から選定いただくことも問題ござい ません